

雨水は貴重な資源です 雨水タンクの設置補助金

～ 広がってるね！ 雨水利用の仲間たち！ ～

雨水タンク設置例（戸田市役所新曽南庁舎）



シズクちゃん

戸田市上下水道事業公式キャラクター

ぽたりん

雨水貯留タンク

溜めれば庭木や花への散水や、洗車用の水として有効利用できるほか、暑い季節には打ち水としても利用できます。

また、宅地内に設置された雨水貯留施設は、小さなダムとしての機能を有し一時的な雨水流出抑制になり、河川への負担が軽減され浸水・洪水対策にもなります。

戸田市では、雨水タンクを設置される方へ、

設置費用の半額（上限5万円）を補助しています。

設置を検討される方は、裏面の制度概要をご確認の上、お気軽にお問い合わせください。

<戸田市雨水貯留施設等設置費補助金制度について>

戸田市では、雨水タンクを設置される方へ、補助金を交付しています。申請を検討される方は、以下の概要をご確認の上、総務課までご連絡ください。

なお、雨水タンクは新曽南庁舎 1 階玄関前に設置しているほか、公共施設、自治会会館等への設置もしていますので、お立ち寄りの際は、ぜひご覧になってください。

補助制度の詳細については、市のホームページにも掲載しています。

〔補助金の概要〕

1 補助対象

市販されている雨水タンクの設置工事や不要となった浄化槽を転用するために行う改造工事で、1 世帯 1 基までとします。※ 法人については 1 事業所に 1 基までです。対象となるタンクの詳細は総務課までご連絡ください。

2 対象者

市内に土地又は住宅、事業所等の建築物を所有する者又は占有者で、水道料金、下水道使用料等に滞納のない者とします。※ ただし、他の条件により補助できない場合もあります。詳しくは総務課までご連絡ください。

3 補助金額

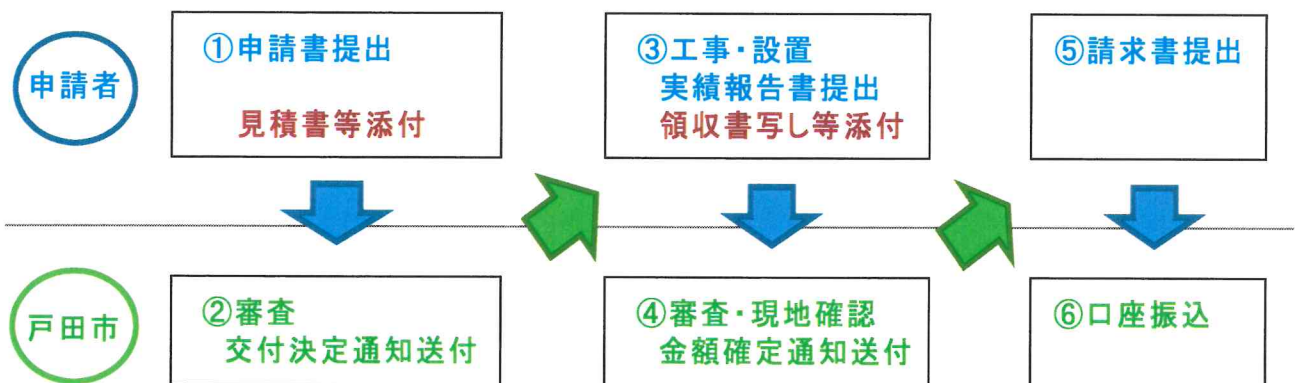
設置工事に要した経費の 2 分の 1 以内の額。ただし 50,000 円を限度額とします。

4 注意

年度ごとに補助金の予算枠があるため、必ず申請前に総務課にご相談ください。

※ 設置後の申請は補助の対象外です。

〔申請手続き手順〕



<お問い合わせ先>

戸田市役所 水安全部 総務課 下水道業務担当

住所： 戸田市新曽南 3 丁目 1 番 5 号 新曽南庁舎 4 階

電話： 048-229-4606

URL： <https://www.city.toda.saitama.jp/site/suidou/sui-gyomu-amamizu-benefit.html>